長崎県 宇久・小値賀圏域 総合水産基盤整備事業計画

1. 圏域の概要

(1) 水産業の概要

① 圏域内に位置する市町村および漁業協同組合の概要

当該圏域は、五島列島最北部に位置する宇久島(佐世保市宇久町)及び小値賀島 (小値賀町)から構成され、水産業が基幹産業となっている。さらに平成29年4 月から有人国境離島法が施行され、有人国境離島地域を保全維持することは、国の 領海、排他的経済水域等を保全することに繋がるため、宇久島及び小値賀島は国の 重要な財産でもある。

漁業協同組合は、平成18年に宇久漁協と小値賀町漁協が合併し、現在の宇久小値賀漁協となり、圏域内一漁協となっている。他地区漁協との合併は現在予定されていない。

② 主要漁業種類、主要魚種の生産量、資源量の状況

当該圏域内では、一本釣り、刺網、定置網等の漁業が営まれ、主要な魚種は、イサキ、タチウオ、ヒラス、ハギ類、ぶり、まぐろ、いか類などである。

近年は藻場の衰退による海藻類・貝類の減少、漁業担い手の減少・高齢化等により、漁獲量・漁獲金額ともに減少傾向にある。そこで、漁獲量・漁獲金額の増大を目的として、藻場再生の取組や魚のブランド化に取り組んでおり、イサキ、タチウオについてはブランド化に成功している。平成17年度からは、離島漁業再生支援交付金により、藻場回復のための食害動物駆除やアワビの種苗放流、漁場監視等に取り組んでいる。

③ 水産物の流通・加工の状況

圏域内で水揚された水産物は、地元での消費のほか、佐世保魚市場、長崎魚市場 へ出荷されている。また、漁連経由で、関東、関西へも出荷されている。

代表的な加工品は、すぼかまぼこ、ミズイカの一夜干し、ウニの塩漬けがあり、 主に土産品とされている。

④ 養殖業の状況

当該圏域は、良好な漁場が近接していることから、盛んに養殖業は行われていないが、小値賀島内でヒラス、マグロの養殖が行われている。

⑤ 漁業経営体、漁業就業者(組合員等)の状況

当該圏域における漁協組合員数は、平成31年末で、正組合員159人、準組合員417人と減少傾向にある。今後、漁業担い手の減少・高齢化により減少傾向が続くものと見込まれる。

⑥ 水産業の発展のための取組

当該圏域内では、近年、藻場の減少が進行していることから、採貝藻漁業等関係業者は、漁協等と協力して、ガンガゼ等の食害動物の駆除や母藻投入、アマモ移植、マフノリの付着基盤確保のための磯掃除等の取り組みを実施している。さらに漁獲金額の増大を目的として、魚のブランド化に取り組んでおり、イサキ、タチウオについてはブランド化に成功している。

小値賀漁業集落では、小値賀で漁獲される魚とその料理方法をまとめた冊子が作成された。また、宇久においては、国の離島漁業再生支援交付金を活用し、水産加工施設の整備が行われた。今後、これらの取り組みを通じて、魚の消費拡大が進み、魚価の向上と漁村の活性化に繋がることが期待される。

⑦ 水産基盤整備に関する課題

水産基盤整備に関しては、高齢化が進む漁業者や、女性が安心して働くことのできる環境を整え、今後の漁業生産力を維持していくことや、漁港施設については全体的に老朽化が進行しているため、現状を調査して予防保全的な対策を施すことで施設の長寿命化を図り、将来の維持補修や更新にかかるコストを縮減していくことが課題となっている。

また、大規模地震や台風・低気圧災害の激甚化等に対応するため、漁業地域の安全対策及び地域水産業の早期回復のための対策が急務となっている。

漁業生産量については、魚価低迷、燃油価格高騰、資源減少等により年々その厳しさが増しており、水産資源の増殖に向け、資源管理や栽培漁業等と連携した漁場の整備が求められている。

⑧ 将来的な漁港機能の集約化

当該圏域は、離島部で人口も多くないことから、すでに漁港機能の集約化がなされている。

(2) 圏域設定の考え方		
① 圏域タイプ	外海離島型	設定理由;
		宇久島・小値賀島では、近接した良
		好漁場で水産物を確保し、その水産
		物を島外の圏域外の産地市場(佐世
		保港(佐世保市魚市場))へ出荷して
		おり、排他的経済水域の保全上の重
		要性を有するため、「外海離島型」と
		して分類する。
② 圏域範囲	第1種漁港:12	設定理由;
	第2種漁港:2	宇久島・小値賀島においては同様の
	第3種漁港:なし	漁業形態(主に一本釣り、刺し網漁)
	第4種漁港:1	を行っており、陸揚げされた漁獲物
	特定第3種漁港:なし	は、小値賀漁港へ集約され、漁協運
		搬船にて大量運搬を行っているた
		め、1つの圏域範囲とする。
③ 流通拠点漁港	小値賀漁港	設定理由;
		小値賀漁港は、宇久島・小値賀島内
		で陸揚げされた漁獲物が集約され、
		漁協運搬船にて大量運搬を行う拠
		点となっているため、流通拠点漁港
		とする。また、災害発生後も圏域内
		の生産・流通の拠点として機能を早
		期に回復させる体制を整備する必
		要があるため、主要施設の耐震強化
		耐波浪強化を行う。
④ 生産拠点漁港	斑漁港	設定理由;
	平漁港	斑漁港は、一本釣り、定置網が主な
		漁業であり、ぶり、まぐろ、イカが
		主に陸揚げされている。ぶりは圏域
		内での陸揚量の約23%、まぐろは約
		16%、イカは約81%を占め、一本釣
		り、定置網の陸揚港としての役割が
		大きい。
		平漁港は、一本釣りが主な漁業であ
		り、まぐろ、たい、さわらが主に陸

		揚げされている。まぐろは圏域内での陸揚量の約22%、たいは約37%、さわらは約39%を占め、一本釣り陸揚港としての役割が大きい。また、防災拠点漁港として陸揚げ岸壁の耐震化を導入している。今後の対応として、災害発生後も圏域内の生産の拠点として機能を早期に回復させる体制を整備する必要があるため、主要施設の耐震強化耐波浪強化を行う。
⑤ 輸出拠点漁港	該当なし	設定理由;

(令和元年)

圏域の属地陸揚量(トン)	896
圏域の総漁港数	15
圏域で水産物の水揚実	0
績がある港湾数	

圏域の登録漁船隻数(隻)	517
圏域内での輸出取扱量(トン)	

当該圏域を含む養殖生産拠点地域名	該当なし
当該圏域を含む養殖生産拠点地域にお	該当なし
ける主要対象魚種	
当該圏域を含む養殖生産拠点地域にお	該当なし
ける魚種別生産量(収穫量)(トン)	
当該圏域を含む養殖生産拠点地域にお	該当なし
ける魚種別海面養殖業産出額(百万円)	

2. 圏域における水産基盤整備の基本方針

(1) 産地の生産力強化と輸出促進による水産業の成長産業化

①拠点漁港等の生産・流通機能の強化

人口の高齢化、漁獲量の減少、魚価の低迷、燃油の高騰など、漁業経営が非常に厳しい状況にあることから、高齢者や女性が安心して働くことのできる環境を整え、安定した漁業生産を確保する必要がある。ひいては陸揚げ時の鮮度確保(防暑・防雨)のための屋根整備、業活動の安全確保のための防波堤の新設・改良(嵩上・拡幅等)、岸壁の耐震化、浮体式係船岸(簡易浮体)の整備を行う。

②養殖生産拠点の形成 該当なし

(2)海洋環境の変化や災害リスクへの対応力強化による持続可能な漁業生産の確保 ①環境変化に適応した漁場生産力の強化

当該圏域を含む長崎北地区の漁業生産量については、変動の大きい浮魚類などを漁獲するまき網漁業を除くと減少傾向にあり、資源の状況は楽観できるものではない。そのため、種苗放流や禁漁区の設定など資源管理の取り組みと連携しながら、沿岸域に幼稚仔魚の餌場や隠れ場、成育の場となる増殖場を整備し、水産資源の維持・回復を図る。また、併せて増殖場の整備効果を確認するため、潜水調査やサンプリングによる餌料生物や魚類、藻類等の生育状況を継続的にモニタリングし、必要に応じ、植食性生物の駆除や藻類種苗の追加等の対策を講じる。

②災害リスクへの対応力強化

強風時や潮位差の影響を受ける状況においても、漁獲物の陸揚げ作業を安全かつ効率的に行うため、浮体式係船岸(簡易浮体)の整備を行う。また、荒天時においても漁船が安全に係留できるよう防波堤の新設・改良(嵩上・拡幅等)を行い、他港への避難等を解消する。

また、大規模地震や台風・低気圧災害の激甚化等に対応するため、岸壁の耐震 化、防波堤の新設・改良(嵩上・拡幅等)を行う。さらに漁業地域の安全対策及 び地域水産業の早期回復のための対策を実施することに加え、想定を超える規模 の自然災害については、ソフト対策を含めて現実的な対応を実施する。

老朽化が進み、更新需要が増大する漁港施設について、「事後保全」から「予防保全」型の老朽化対策への転換を行い、施設の長寿命化とライフサイクルコストの縮減を図り、浮桟橋を中心に必要な機能を確保する。

(3)「海業」振興と多様な担い手の活躍による漁村の魅力と所得の向上

①「海業」による漁村の活性化

漁村の人口減少や高齢化、漁業所得の減少など地域の活力の低下が著しい中で、地域資源と既存の漁港施設を最大限に活用した「海業」等の振興を推進し、地域の所得と雇用機会の確保を図るため、プレジャーボート等係留水域・施設の利用拡大や宿泊施設等の民間事業者との連携を検討する。

②地域の水産業を支える多様な人材の活躍

漁村の人口減少や高齢化が著しい中、女性や若者から高齢者までの幅広い世

代、外国人技能実習生など多様な人材の活躍が求められるため、浮体式係船岸(簡易浮体)を整備し、安全で働きやすい環境を確保する。

3. 目標達成のための具体的な施策

(1) 産地の生産力強化と輸出促進による水産業の成長産業化

①拠点漁港等の生産・流通機能の強化

地区名	主要対策	事業名	漁港·港湾名	種別	流通拠
					点
小値賀	流通機能強化	水産生産基盤整備事業	小値賀	2種	小値賀
平	流通機能強化	水産生産基盤整備事業	平	4種	小値賀
斑	流通機能強化	漁村再生交付金事業	斑	1種	小値賀

高齢者や女性が安心して働くことのできる環境を整え、安定した漁業生産を確保することを目的に、陸揚げ時の鮮度確保(防暑・防雨)のための屋根整備を行い、漁業活動の安全確保のための防波堤の新設・改良(嵩上・拡幅等)、岸壁の耐震化、浮体式係船岸(簡易浮体)の整備を行う。

②養殖生産拠点の形成

地区名	主要対策	事業名	漁港・漁場名	種別	流通拠点

(2)海洋環境の変化や災害リスクへの対応力強化による持続可能な漁業生産の確保 ①環境変化に適応した漁場生産力の強化

地区名	主要対策	事業名
長崎北	環境変化	水産環境整備事業
	資源管理	
	藻場・干潟	

水産資源の維持・回復を図るため、種苗放流や禁漁区の設定など資源管理の取り組みと連携しながら、沿岸域に幼稚仔魚の餌場や隠れ場、成育の場となる増殖場を整備し、その沖合には効率的な漁獲が可能となるよう魚礁漁場を整備することにより、魚の成長に合わせた漁場づくりを行う。

②災害リスクへの対応力強化

地区名	主要対策	事業名	漁港名	種別	流通拠点
小値賀	安心·安全	水産生産基盤整備事業	小値賀	2種	小値賀
平	安心·安全	水産生産基盤整備事業	平	4種	小値賀

長崎県離島	予防保全	水産物供給基盤機能保全事業	小値賀	2種	小値賀
長崎県離島	予防保全	水産物供給基盤機能保全事業	平	4種	小値賀
長崎県離島	予防保全	水産物供給基盤機能保全事業	斑	1種	小値賀
長崎県離島	予防保全	水産物供給基盤機能保全事業	神の浦	2種	小値賀
小値賀島	予防保全	水産物供給基盤機能保全事業	前方	1種	小値賀

防波堤、防風フェンス等の整備を行うとともに、地域防災計画の見直し状況に合わせて、ハザードマップや避難計画などソフト対策を含め、現実的な対応を実施する。

流通・生産拠点漁港においては、波の見直しも含め現行基準での施設の安全性を確認し、基準を満たさないものが確認されている。これらの施設の改良を進めることで、漁港施設の機能を維持して行くこととする。特に、フェリー等の離島本土航路を有する防災拠点漁港(小値賀・平)では、人流・物流や水産業等の地域基幹差産業の拠点として、重要な役割を担っている。漁港施設がいったん被災すれば、その復旧には長期間を要することから、地域経済に多大な影響を及ぼすことが懸念される。このため、漁港の被災を未然に防止することに特に重要な役割を果たす第一線防波堤においては、設計対象波を50年確率波にて改良を行う。

漁港施設の機能の予防保全を行うために必要な機能保全計画の策定及び保全工事 を実施する。

(3)「海業」振興と多様な担い手の活躍による漁村の魅力と所得の向上

①「海業」による漁村の活性化

地区名	主要対策	事業名	漁港名	種別	流通拠点

宇久島の平漁港においては、漁港の活用促進を図るため、プレジャーボート係留水域・施設の利用拡大、小値賀島の小値賀漁港においては、観光客も増加傾向にあることから、宿泊施設と連携し、宿泊型観光を定着させる等の交流人口の拡大や関係人口の創出に向けた取組を検討する。

②地域の水産業を支える多様な人材の活躍

地区名	主要対策	事業名	漁港名	種別	流通拠点
小値賀	就労環境	水産生産基盤整備事業	小値賀	2種	小値賀
平	就労環境	水産生産基盤整備事業	平	4種	小値賀
斑	就労環境	漁村再生交付金事業	斑	1種	小値賀

高齢者や女性が安心して働くことのできる環境を整え、安定した漁業生産を確保することを目的に、陸揚げ時の鮮度確保(防暑・防雨)のための屋根整備を行い、漁業活動の安全確保のための防波堤の新設・改良(嵩上・拡幅等)、岸壁の耐震化、浮体式係船岸(簡易浮体)の整備を行う。

4. 環境への配慮事項

藻場は、多種多様な生物の産卵の場や幼稚魚の成育の場、海水の浄化など多様な機能を有しているが、近年「磯焼け」の拡大による藻場の消失が進行している。

このため、漁業資源の回復には藻場回復を計画的、効果的に進める必要があるとの地域の漁業関係者が共通認識の下、10年後の回復目標を定めた「長崎県藻場回復ビジョン」(平成28年7月)に基づき、関係者が一体となってソフト事業、ハード事業の両面から総合的な藻場回復に取り組んでゆく。

ソフト事業の面では、漁業協同組合を中心に「藻場見守り隊」を設置し、回復目標に向けた長期及び各年度の活動計画を定めた「地域藻場回復計画」を策定して地域別、藻場の状況別に対応策を講じることとし、ハード事業の面では、藻場見守り隊の活動に呼応して、藻場繁茂の基質と核藻場礁を整備する増殖場の整備事業を実施し、さらに磯焼け対策緊急整備事業等を活用して早期の藻場機能の発現を促し、藻場の拡大と早急な資源回復を図るとともに、漁港施設においても環境配慮型ブロックの設置等を推進して、漁場環境の改善を進める。

5. 水産物流通圏域図

